契約変更理由書

神戸市

工　事　名	高丸小学校こどもひろば整備電気設備工事

契約変更の工事概要

１．　工期を令和６年３月 15 日から令和６年５月 15 日まで 61 日間延長する。
　　また、上記に伴い共通費を変更する。

契約変更の理由

１．別途建築工事において、工事着手後に想定していなかった地中障害物（建築物基礎）があることが判明し、障害物の撤去に時間を要したため、工期を令和６年５月 15 日まで延長することとなった。
　　上記に伴い、本工事においても工期延長を行う

（公表様式第６号）